

甲佐町議会だより

第197号



清流

令和8年(2026)6月1日発行
発行 行 甲佐町議会
発行責任者 議長 宮本 修治

3月定例会



一糸乱れぬ動きで
町民の暮らしを守る
消防団

3月定例会審議結果	②～④
新年度予算他	⑤
そこが知りたいQ&A・議会活動	⑥
一般質問(7人)ここが聞きたい	⑦～⑬
未来へのつばさ	⑭

令和8年第1回(3月)定例会

3月定例会は、3月6日に開会し11日までの6日間の会期で開催した。

上程された案件は、同意案件2件、承認案件1件、条例案件8件、財産の無償譲渡1件、指定管理者の指定1件、過疎計画案件1件、字の区域変更1件、令和7年度一般会計及び各特別会計補正予算、令和8年度一般会計及び各特別会計予算、水道事業会計予算、工事請負契約の変更、その他の案件で審議の結果、すべて原案のとおり可決した。

一般質問には、7議員が交通、防災、福祉、環境、産業、地域振興などについて活発な議論を展開した。

審議結果

区 分	議 案 名	審議結果
同意第1号	甲佐町教育長の任命に付き同意を求めることについて	同 意
同意第2号	甲佐町教育委員会委員の任命に付き同意を求めることについて	同 意
承認第2号	専決処分の報告及び承認について (専第1号 令和7年度甲佐町一般会計補正予算(第9号))	承 認
議案第12号	甲佐町職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
議案第13号	甲佐町課設置条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
議案第14号	甲佐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	可 決 (反対2)
議案第15号	甲佐町道路占用料徴収条例の全部を改正する条例の制定について	可 決
議案第16号	甲佐町町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
議案第17号	農地等の災害復旧事業に係る工事分担金徴収条例の一部を改正する条例について	可 決
議案第18号	甲佐町火入に関する条例の一部を改正する条例について	可 決
議案第19号	甲佐町総合運動公園の設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
議案第20号	財産の無償譲渡について	可 決
議案第21号	甲佐町総合保健福祉センター施設の一部における指定管理者の指定期間の変更について	可 決
議案第22号	甲佐町過疎地域持続的発展計画について	可 決
議案第23号	字の区域の変更について	可 決

区分	議案名	審議結果
議案第24号	令和7年度甲佐町一般会計補正予算（第10号）	可決
議案第25号	令和7年度甲佐町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）	可決
議案第26号	令和7年度甲佐町介護保険特別会計補正予算（第4号）	可決
議案第27号	令和7年度甲佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）	可決
議案第28号	令和8年度甲佐町一般会計予算	可決
議案第29号	令和8年度甲佐町国民健康保険特別会計予算	可決 (反対2)
議案第30号	令和8年度甲佐町介護保険特別会計予算	可決 (反対2)
議案第31号	令和8年度甲佐町後期高齢者医療特別会計予算	可決 (反対2)
議案第32号	令和8年度甲佐町水道事業会計予算	可決
議案第33号	工事請負契約の変更について	可決
発議第1号	甲佐町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	可決

審議した主な案件の内容は次のとおり。

人事関係

甲佐町教育長に蔵田 勇治氏(再任)



蔵田 勇治 氏

現教育長の蔵田勇治氏が令和8年3月31日で任期満了となることから、引き続き教育長として任命することに同意。

教育委員会委員に福井 果林氏



福井 果林 氏

現教育委員会委員の宇都育美氏(竜野地区)が願いにより退任となることから、福井果林氏(竜野地区)を任命することに同意。

専決処分

令和7年度一般会計補正予算(第9号)

1105万8千円を増額し、総額182億1676万1千円としたもの。
衆議院議員総選挙執行に伴う補正。

条例関係

議案第12号 甲佐町職員の定数に関する条例の一部を改正する条例

事業推進体制の確保のため、条例定数を132人から140人に増員。

議案第13号 甲佐町課設置条例の一部を改正する条例

課の事務分掌の見直しに伴う改正。

議案第14号 甲佐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

子ども・子育て支援法等の一部改正に基づく条例の改正。

議案第15号 甲佐町道路占用料徴収条例の全部を改正する条例

熊本県の占用料算定基準の規定に基づく条例の改正。

議案第16号 甲佐町営住宅管理條例の一部を改正する条例
未就学児がいる入居世帯に係る入居要件の緩和に伴う条例の改正。

議案第17号 農地等の災害復旧事業に係る工事分担金徴収条例の一部を改正する条例

農地や農業用施設の災害復旧に係る農家負担の軽減を図るための条例改正。



鹿生田堰（西寒野区）の被災状況

議案第18号 甲佐町火入に関する条例の一部を改正する条例

林野火災注意報及び警報の新設に伴う条例の改正。

議案第19号 甲佐町総合運動公園の設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例

運動公園施設一覧の整理に伴う条例の改正。



熊本甲佐総合運動公園

財産の無償譲渡

議案第20号 財産の無償譲渡

下横田区集会用施設敷地に係る町有財産の無償譲渡。

指定管理者関係

議案第21号 甲佐町総合保健福祉センター施設の一部における指定管理者の指定期間の変更

甲佐町総合保健福祉センター内のフィットネスセンター等の指定管理期間を1年延長するもの。

計画関係

議案第22号 甲佐町過疎地域持続的発展計画

新たな甲佐町過疎地域持続的発展計画の策定によるもの。

字の区域の変更

議案第23号 字の区域の変更

土地改良事業に伴い中横田の字（あざ）の区域を変更するもの。

工事請負契約関係

議案第33号 工事請負契約の変更について

甲佐町防災情報伝達システム整備工事の契約金額を変更するもの。

予算関係

令和7年度予算補正

令和7年度甲佐町一般会計補正予算(第10号)
主に事業実績見込みによる補正。

主に事業実績見込みによる補正。

各特別会計及び水道事業会計の補正予算

主に事業実績見込みによる補正。

令和8年度当初予算

甲佐町一般会計予算

令和8年度の一般会計予算は、前年度当初予算から14億6843万6千円増加し148億6643万円となった。主な増加要因は、ふるさと甲佐応援寄付金による関連事業等の増加による増額。

※令和7年度補正予算及び令和8年度各会計予算の額は次ページに掲載

令和8年度 当初予算を可決

184億7,103万円

会計名		予算額	前年度比
一般会計		148億6,643万円	111.0%
特別会計	国民健康保険事業	13億5,943万円	98.4%
	介護保険事業	16億6,279万円	98.8%
	後期高齢者医療事業	2億4,973万円	111.0%
水道事業（公営企業会計） （収益的支出額と資本的支出額の合計）		3億3,265万円	96.6%
合計		184億7,103万円	108.4%

（金額は1万円未満を四捨五入しています）

令和7年度 補正予算（第10号）を可決

2億1,396万円増額

会計名		補正額	補正後の総額
一般会計		2億5,664万円	184億7,340万円
特別会計	国民健康保険事業	980万円	14億1,443万円
	介護保険事業	△ 4,168万円	17億5,040万円
	後期高齢者医療事業	△ 1,080万円	2億2,132万円
水道事業（公営企業会計） （収益的支出額と資本的支出額の合計）		—	3億4,547万円
合計		2億1,396万円	222億0,502万円

（金額は1万円未満を四捨五入しています）

そこが 知りたい



3月定例会 質疑から

甲佐高校魅力化について

Q 魅力化についてどのような事業を計画されているのか。また、キャリア教育については。

A 甲佐高校は町にとって非常に重要な財産という認識である。現在行っている「あゆみ学舎」を発展的に活用できるようにしたい。昨年8月に企業10社と町は、甲佐高校の魅力向上及び地域活性化に関する連携基本協定を締結した。内容としては、

- ① 町企業等応援施設を活用し甲佐高校の生徒と企業との交流を促進
- ② デジタルやAIの技術を活かした町のSDGsの取り組みの連携
- ③ 町の教育環境整備促進に関するオンライン通信技術の活用

県の高校教育課とも定期的に連携を密にしており、魅力化を通じて存続をしていきたいと考えている。

キャリア教育については、令和7年度から開始している。毎年1年生を対象にしているが、2年生3年生に上がった生徒に対しても引き続きキャリア教育を続ける方針である。

※キャリア教育とは一人ひとりの社会的・職業的自立に向けて、そのらしい生き方Ⅱキャリアの発達を支援する教育。

議会活動報告(その1)

議会運営委員会行政視察研修

議会運営委員会では、2月4日から5日にかけて、鹿児島県薩摩郡さつま町議会を訪問し、議会運営等について行政視察研修を行った。さつま町は、鹿児島県の北西部に位置し、面積303.90平方キロメートル、人口1万8273人の周囲を山々に囲まれた自然豊かな町である。研修では、さつま町の副町長及び議会議長のあいさつの後、報酬の見直し及び議員定数の削減についての目的や経緯等について、議会事務局長からの説明を受けた。

さつま町では、議会の活性化及び議員のなり手不足解消を目的として、約4年間の調査研究を経ながら、令和6年9月議会において、執行部からの議案提出による議員報酬の見直し及び議員定数による定数の削減が実施されていた。

今回の研修結果については、議会活性化調査特別委員会と情報共有を行うこととした。



鹿児島県さつま町議会研修の様子

議会活動報告(その2)

議会活性化調査特別委員会を開催

3月6日、3月議会定例会及び全員協議会終了後、議会活性化調査特別委員会を開催した。

テーマは、上記の議会運営委員会からの視察研修結果の報告に基づき、議員定数及び議員報酬の見直しに関する調査研究として協議を行った。

地方議員のなり手不足により、本町においても前回町議選が無投票となったことを受け、まずは「立候補者が増えることが、議会の活性化が図られ町の活性化に繋がるのではないか」ということを共通認識とした。

各委員からは、様々な意見があり、議会活動を考慮しながら定数は維持したまま報酬を上げる意見や、定数を1名減少させ報酬を上げる意見の2通りに分かれた。

全国的な賃金上昇や近隣町村の動向を調査研究しながら、今後、委員会内で意見の集約を図っていくこととした。



議会活性化調査特別委員会の様子

一般質問

乙女台地の開発は

町長 宅地開発・企業誘致等協議会の中で検討していく



宮川 安明 議員

問 乙女台地開発に伴う経緯は。

本田企画政策係長

平成24年度乙女台地農地の有効活用について意見交換をしている。平成26年度に県により基盤整備の基礎調査実施、平成27年度事業の報告及び地域において基盤整備推進委員会の設立、平成28年度に熊本地震が発生し、その影響で委員会も一時中断、平成30年度に基盤整備に伴うアンケートを実施している状況になる。

問 現在まで乙女台地を含め土地開発に伴う働き方は。

本田企画政策係長

令和6年度甲佐町企業立地促進条例の一部改正で奨励金

の見直しを行い、今年度で甲佐町産業用地開発基礎調査業務を現在発注し、平成27年度に発注した甲佐町工業団地適地選定調査業務委託の候補地について一部再評価を進めている。また、住宅地開発としては甲佐町住宅地開発支援補助金の一部改正や、甲佐町民間賃貸住宅建設補助金を創設し、民間活力の推進を図っている。

乙女台地については、熊本地震の影響により一部の土地で座標がずれが生じ、再度地籍調査を実施している状況にある。

問 乙女台地開発に伴う考え方は。

甲斐町長

従来からの課題がある中で、何らかのチャレンジを行うていきたいと考えている。そのような中で、工業団地の整備であったり、宅地開発であったり、まずは宅地開発については民間活力の活用を支援できるような体制や施策を今後も検討していきたい。乙女地区には、乙女台地に住宅を開発したいという思いを持って宅建の資格を取得さ

れた方がいる。また、町の商店街に、多くの実績を積み重ねてこられた不動産会社が進出されており、両者を引き合わせて現在協議会を立ち上げていただいている。

乙女の方にぜひ宅地開発等も推進していただければと町の方も後方支援を行っていい。

企業誘致等については、今年度発注している甲佐町産業用地開発基礎調査業務委託などを参考にし、今後乙女台地の開発に協議検討を重ねていきたいと考えている。

役場庁舎整備は

問 駐車場を含め会議室や職員の休憩所等不足していると思うがどうか。



役場駐車場の様子

甲斐町長

私も会議室また休憩場所等が足りないことは認識している。まずは職員の駐車スペースをローソンの用地を駐車場用地として購入を予定している。

庁舎整備については、現在健康推進課それから環境衛生課が別の施設での業務にあたっており業務連携の強化や全庁的な効率化また住民の利便性向上のために、集約化も含めた庁舎整備検討委員会を立ち上げ協議・検討を行っていき庁舎整備計画を作成して行きたいと考えている。



こちらから全質問を視聴いただけます。

放置竹林対策は

町長 放置竹林が減少するように進めたい



佐野 安春 議員

問 竹林の改善については、全国的に行われている。県内においても自治体独自で放置竹林の対策を行っている自治体もある。

和水町の場合は「荒廃竹林整備事業助成金」として、林野庁が行っている事業とは別の形で支援が行われている。また、山都町や美里町においても竹林整備への支援が行われている。

甲佐町においては、上早川と下豊内で里山林活性化による多面的機能発揮対策事業として行われている。町内においても放置竹林は広く存在するので、これらを整備するには行政からの働きかけをもっと強くしていく必要があると思う。

町長は放置竹林の問題についてどう考えられるのか。



放置された竹林

甲斐町長

放置竹林の対策は重要であると認識している。対策については林野庁による里山林活性化による多面的機能発揮対策事業を活用して放置竹林が減少するように進めていきたいと考えている。

そのためにはこの事業をもっと利用する方が増えるように広報やホームページなどを通じて広げていきたいと考えている。併せて町独自の支援策等についても、その可能性について十分検討していきたいと考えている。

自衛隊への住基情報提供について

問 自衛隊への住基情報の提供は、自衛隊法97条第1項また自衛隊法施行令第120条を根拠としているということであるが、除外申請については触れられなかったと思う。除外申請の法的根拠は憲法13条によって保障された個人情報保護の観点からであると思う。

憲法13条は個人の尊重と公共の福祉ということで、全て国民は個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の場で最大の尊重を必要とするという法令、憲法の条文である。

私は町が特定の年齢の住基情報を、本人の意思に関わりなく自衛隊に提供していることをホームページなりにおいて公表することは必要であると思う。

また、提供してほしくない方からの除外申請を受け付けることは必要であると考えているが、如何か。

甲斐町長

自衛官の募集事務に必要な資料の提供については、県内各市町村で現在様々な動きがあっているが、個人情報保護の観点も踏まえ現在、社会情勢に照らしてどのように自衛隊に協力していくことが適切かどうかを判断し、早期に結論を出すようにしていきたいと考えている。

その他に「町公式ウェブサイトを」（ホームページ）のリニューアルはもつとできないのか。についても質問している。



こちらから全質問を視聴いただけます。

一般質問

宅地開発と定住促進の 取り組みは

町長 民間活力を重視し開発を進めていきたい



甲斐 良二 議員

問 本町における定住促進指定団地は、どこに何箇所あるか。

羽柵田地域振興課長

現在の定住促進指定団地は9箇所あり緑町団地、緑川団地、麻生原団地2箇所、田原区の「森の住宅」、北早川区の「サングリーンニュータウン」、芝原区の3団地である。

問 令和6年度に甲佐町住宅地開発行為等支援要綱が一部改正され、民間賃貸住宅建設補助金交付要綱が新設されたが、補助金申請状況と整備状況は。

羽柵田地域振興課長

令和6年度以降の申し込み件数について、住宅地開発行為支援補助金については、申し込みがあつていないが、賃

貸住宅建設補助金については6件の申請があつた。整備状況としては、見込みも含めると棟数が11棟で戸数は28戸となつている。整備箇所については、岩下に1棟、横田に1棟、府領に1棟、芝原に7棟、吉田に1棟となつている。

問 住宅地開発行為支援補助金の申し込みに至らない原因の分析と今後の方針について。

羽柵田地域振興課長

具体的な質問や相談が多かつたのが、住宅地開発行為指導要綱に規定されている一区画あたりの面積を230㎡以上としており補助金を活用する場合にはこの要件を満たす必要がある。開発業者は住宅地を開発する場合その後の需要の見込みを重視される。面積の下限を230㎡より狭くし、柔軟性を持たせてほしい、との意見を多数いただいた。これらの意見を踏まえ、副町長を委員長とする審査会を開催し関係課と協議した上で住宅地開発行為指導要綱における、一区画あたり230㎡以上という規定を「最低165㎡以上・平均180㎡

以上」に一部改正した。改正内容の周知活動を行いながら、住宅開発を推し進め定住促進に繋げたい。

問 町長の住宅地開発への思いは。

甲斐町長

現在、本町には多くの素晴らしい企業との関わりが生まれている。まず、民間活力を重視した開発を進めていきたい。その利点として民間企業においては、市場動向のニーズを的確に捉え効率的な事業展開が行われる。移住定住者が求める魅力的かつ効率的な開発が行われ、それにより定住促進が期待できる。本町には、子育て世帯等に対して魅力的な支援策を多く創設しており、この事は住宅地開発を行う民間企業にとつては需要を裏付ける重要な施策であると聞いている。民間企業へは各種施策についても合わせたところでPRしていきたいと考えている。社会情勢や市場動向を注視しながら必要に応じて施策の改編や新たな施策の創出も視野に入れて、定住促進に取り組んでいきたいと考えている。

スポーツ団体等への合宿受け入れ先の確保について

問 スポーツ団体の宿泊・合宿施設としてビジネスホテル誘致や旧大福物流寮跡の活用は。

甲斐町長

ビジネスホテル誘致活動も積極的に行ってきたが進出には至っていない。旧大福物流野球部寮跡については、2月下旬に御船町の有限会社ウエダホームが購入されたと聞いている。ウエダホームは、不動産事業、建設事業、リゾート事業など幅広い事業を実施されており、今後の運営にあたっては、町の意見も聞きながら宿泊機能を含めた運営を考えている。」とのこと。まずウエダホームと町とで地域活性化に向けた連携協定を締結し、支援策についても検討する。
※その他、観光協会再編についても聞いた。



こちらから全質問を視聴いただけます。

高齢者の移動手段のあり方、町全体へ広がる検討を

本田企画政策係長 乙女・白旗地区の方面含めた検討行いたい



井芹 しま子 議員

問 高齢化の進行や、とりわけ一人暮らしや高齢者世帯が増加する中で、現在実証実験中の予約制バスについて、乙女、白旗も含めた全町内での検討をすべきでは。

本田企画政策係長

今後の地域公共交通のあり方については、乙女地区、白旗地区方面も含めた町内全体について検討協議を行ってきたい。

認知症についての町の対策・計画は

問 認知症は高齢化とともに増加し、全国では4人に1人が認知症、軽度認知症の状況にある。認知症基本法に基づく町の対策、計画は。

高原福祉課長

甲佐町では、来年度の高齢者福祉計画第10期介護保険事業の中で、基本法に関する計画や施策を盛り込む予定としている。現在、生活環境の整備、社会参加の確保、相談体制の整備、研究予防の推進等の事業を実施している。

発症リスクに対応した予防対策は

問 民間の研究機関や医療機関の研究によって、認知症の発症リスクの項目に対応することで認知症の発症を40%まで減らせることがわかってきた。これらの項目などに対応した予防対策は重要と考えるが、町の対応は。

高原福祉課長

現在、町では予防への意識を高める啓発や、100歳体操など脳トレ等を行い、認知機能低下を予防する活動に取り組んでいる。

不登校児童生徒への支援体制は

問 全国の児童生徒数は過去最少を更新する中で、学校に

行けない子どもたちは、12年連続で過去最多となっている。不登校は、子どもたちが抱えきれないほどのストレスや困難の蓄積が限界にきたことへのサインともいわれる。子どもへの心の傷に向き合うことが一番問われている。町の対応は。

井上学校教育課長

学校では、あらゆる角度から不登校に至った背景を探り、不登校児童生徒の個々の状況に合わせた対策を講じている。また、家から一歩踏み出すきっかけづくりに全力を挙げ、学校以外の適応教室を開設し、社会と触れ合う機会や学びなどの場を提供している。

通学路の安全対策は・船津、県道今吉野甲佐線

問 船津の県道今吉野甲佐線の枯葉の堆積で、通学路として大変危険な状態にある。以前より枯葉の除去が要望されているが、なかなか改善されない。町として、なぜ、子どもの安全にしっかりと向き合うことができないのか。

井上学校教育課長

この件は、教育委員会へも中学生が転倒したという報告もあり、再度、甲佐町通学路安全推進協議会に要望し十分な検討をしたい。

ひとり親世帯など、子ども学習支援の拡充を

問 経済的要因による子どもの教育格差・体験格差拡大が大きく指摘されている。未来のある子どもたちが、一人も取り残されることがないように町としても、学習支援等拡充すべきではないか。

内田社会教育課長

社会教育事業として、教員を目指す大学生や元教員などによる学習機会を13日間展開し、90名が受講した。今後、更なる学習支援について調査研究したい。



こちらから全質問を視聴いただけます。

一般質問

スタートアップ事業について

町長 施設を核として地域活性化に取り組む



田中 孝義 議員

問 甲佐町起業等応援施設が整備されたが、子どもが遊んでいる以外利用者を見たことがない。

地元住民からもこの施設は、町のためには何も役に立っていないなど厳しい意見を聞いているが、現在の施設の利用状況はどうか。

羽祢田地域振興課長

施設の利用状況については、レンタルオフィス4室のうち3室入居が決定している。デジタル人材養成講座と月1回のイベントを開催されている。交流広場を含めた一般来客者は、保育園児や小学生の利用を含めると延べ約1140人の利用があつている。

問 事業については、幾分か進められているとのことだが、住民からは、たくさんの方の意見があり、このことは、この事業の成功の如何により町政の不信を招く事態になりえる重要な課題と考える。

この施設をあの場所に設置した意味は、中心市街地の活性化にはじまり町全体の活性化につながることであり、施設が十分に活用されていないような現状を踏まえ、早急な対応を検討していただきたい。

この施設の今後の展開についてどのように考えているのか。



甲佐町起業等応援施設

羽祢田地域振興課長

企業誘致事業により複数社があつているが、本年度において

では誘致までには至っていない。しかし、施設のイベントに参加された方からは、今後も地元事業者の問題解決に向けた取り組みをしたいとの意見もいただいている。

この施設の今後の展開としては、この施設の目的である地域活力の創造、地域発展など地域振興を念頭に置いて今年度実施した事業を加速化させるための取り組みを進めていきたい。

問 今後の取り組みについて考えられているということでは是非とも実現していただきたいと思う。

また中心市街地の活性化のために商工会との連携が必要だと思つているが、そのためには町は商工会と連携して色々な取り組みを進めてほしいと思つている。

これらのことを踏まえたうえで町長のこの事業に対する思いをお聞かせいただきたい。

甲斐町長

この施設の設置目的は町全体の地域活力の創造、産業の発展に向かうための拠点であり、この施設によって町全体

へ様々な波及効果が生まれるということを私は確信している。

施設の今後の利用については行政だけでなく町民の皆様によるイベントやまちづくり団体による新たな取り組みもこの施設から始まつているので、今後も町民活力を活かした取り組みを推進していくこととしている。

現在この施設から新たな動きが生まれており、その流れを止めることなく加速させ広げていくために更なる取り組みも計画しているところである。

また、子どもから大人まで楽しめるイベント開催等についても商工会と連携しながら取り組みを進める。

この施設の目的であるこの施設を拠点とした地域活性化、地域産業の発展に向けこれからも引き続き力強く進めていく。



こちらから全質問を視聴いただけます。

予約制町営バス、今後の事業展開は

町長 地域公共交通のあり方検討の第一歩と考える



鳴瀬 美善 議員

予約制町営バスの試験運用状況と買い物弱者対策（移動販売）事業との共生について

問 予約制町営バスの登録者数と利用状況は。

本田企画政策係長

宮内地区75人、甲佐地区71人、竜野地区84人、乙女地区1人、白旗地区11人。一番利用者の多い時間帯は9時台、二番目は14時台、曜日では月曜日と金曜日の利用が多い。

問 早朝の通勤通学時や、現在の17時以降の帰宅時間等への対応として、運行時間の延長の考えは。

本田企画政策係長

令和8年度に地域公共交通

会議において、マスタープランである地域公共交通計画策定の中で協議検討していく。



試験運行中の予約制町営バス

問 買い物弱者対策「移動スーパードキュメント」の利用状況は。

羽根田地域振興課長

令和6年度の利用者の延人数は15083人で、利用者の9割が80歳以上である。

問 予約制町営バスと「移動スーパードキュメント」事業との共生は。

羽根田地域振興課長

これらの制度が相互に補完しあい、利用が促進され、暮らしやすい環境となるよう取り組んでいく。

問 登録者数や利用状況、アンケート調査等から見えてきた意見や課題から、今後の事業展開にどのようにつなげ、進展させていくのか町長の考えは。

甲斐町長

今回の実証実験については、今後の地域公共交通のあり方検討の第一歩と考えている。アンケートや意見などを踏まえて引き続き地域公共交通会議において、地域の方々の意見を伺いながら、検討協議を進める。

緑川グラウンド駐車場の拡充並びに進入路改修と景観管理対策

問 緑川グラウンドの利用件数や団体等は。

内田社会教育課長

令和7年度1月末時点で利用件数は160件、利用者数は5198人で、利用団体の種目は、主にグラウンドゴルフとサッカーで、その他として白旗小学校のイベントや町消防操法大会時の練習で利用があつている。



町営緑川グラウンドの様子

問 利用者への安全対策として、駐車場の拡充や進入路の改修の考えは。

内田社会教育課長

駐車場周辺の雑草除去や、駐車場隣接地の状況等も調査しながら検討していく。また、進入路については、安全性を考慮した坂路の拡幅など、国土交通省との協議を進めていく。



こちらから全質問を視聴いただけます。

一般質問

人口減に対する対策について

町長 魅力的な各種支援策を広くPRする



福田 謙二 議員

問 これまで町はどのような定住促進施策を実施してきたか。

羽祢田地域振興課長

これまで行っている施策としては、40歳未満で土地を取得し住居用住宅を建築された方への助成金である「定住促進助成金」、東京23区に在住または勤務していた方で要件を満たした法人に就職し本町に移住した場合の「移住支援金」、住まいの確保対策として空き家の活用を目的とした「空き家改修補助金」などがある。

また、子育て世帯の定住に向けた支援策の主なものとして、妊娠期から中学校卒業までの節目的経済的支援を行う「子育て応援金」、教育費の負担軽減を目的とした「小中学

校修学旅行費の無償化」や「子ども医療費助成」、「英語検定受験料助成」などがある。

問 子育て支援策は、子育て世帯の定住に有効であるが、一過性では効果がでない。長期継続することで効果が出ると思われるが実施の期間は。

甲斐町長

各種施策については、直接町民の方々から沢山の喜びの声をいただいている。私が目指す人口構造の適正化に向けて着実に進んでいる。魅力的な支援策を広くPRするとともに、財政状況も勘案しながら、安心して子育てができる町として打ち出すためにも、これらの施策を10年は継続したいと考える。

問 住宅開発にあたっての遊休農地の活用は。

上古閑農政課長

本町においては、農業委員会において毎年8月から9月に農地利用状況調査を、11月から12月に所有者に対し農地利用意向を実施している。調査に関しては、中山間部が多く住宅用地としては不向きな

場所も多い。また、平坦部に開けては農振農用地というところで圃場整備を実施した地域が大半の部分を含めており、宅地とするには農振除外の許可を受け、農地転用する必要があり、住宅地開発に遊休農地を活用する場合には、このような手続きが必要になる。

有害鳥獣対策について

問 有害鳥獣の被害は年々増加傾向にあるが、駆除対策と駆除隊加入促進への免許取得補助は。



被害をもたらす野生のシカ

上古閑農政課長

猟友会甲佐支部の人数は、現在30名で内訳はワナ班21名、銃班9名で内5名がワナ免許保有者である。駆除隊の高齢化も進んでいる。免許取得にかかる補助の条件は、町内在住で申請者及び世帯員に町税等の滞納のない方で免許取得後に猟友会甲佐支部に加入し、活動に参加できる方としている。

金額は、第1種銃猟免許で10万円、ワナ猟免許で3万円となっている。駆除隊の活動に参加できない自衛での目的の方に限っては、新規拡大事業として令和8年度当初予算に半額補助として第1種銃猟免許で5万円、ワナ猟免許で1万5千円となっている。捕獲された場合の補助金については、サルが3万円、イノシシの成獣が9千円、幼獣が4千円などとなっている。



こちらから全質問を視聴いただけます。

未来へのつばさ

18歳選挙権について

甲佐高等学校 3年 山下 弥優^{みひろ}

私は現在、生徒会長として色々なことに取り組んでいます。この一年間で、私が行ってきたことが3つあります。一つ目は、行事への取り組みです。スポーツフェスティバルや青垣祭では、生徒だけでなく、お客さんを楽しませることを第一に考えて取り組みました。そして、生徒会長として、みんなを先導できるように、生徒会のメンバーとともに裏方となって各行事を支えました。

二つ目は、ボランティア活動への取り組みです。災害ボランティアや地域の清掃活動など休みの日に、生徒会のメンバーとともに取り組みました。自分の活動が誰かのためになればとの想いで、何事にも一生懸命に取り組みました。

三つ目は勉学への取り組みです。生徒会長としてだけではなく、将来の自分のためになるように取り組みました。自分の希望である大学進学のために、アルバイトや部活動との両立を目指し、毎日自分を奮い立たせて努力しました。

このようなことから、私はみんなが人のために行動し、みんなが楽しく過ごすことのできるような世の中であってほしいと願います。

もうすぐ18歳になったら、選挙権を得ます。たくさんさんの情報を吟味しながら、そのような世の中に繋がる一票を投じたいと思います。

議会活動報告

おめでとうございませう

永年勤続表彰

本田 新 議員 井芹しま子 議員
福田 謙二 議員 荒田 博 議員

3月定例会の開会日に、全国町村議会議長会並びに熊本県町村議会議長会からの永年勤続表彰状の伝達が行われた。

本田新議員は、町村議員として27年以上在職し、功労があつたとして全国町村議会議長会から表彰を受けられた。井芹しま子議員、福田謙二議員、荒田博議員は、町村議員として15年以上在職し功労があつたとして、全国町村議会議長会及び熊本県町村議会議長会から表彰を受けられた。

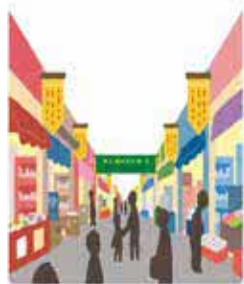


町民の皆様様の議会傍聴をお待ちしています。お気軽にお越しください。

※令和8年第2回（6月）定例会は、6月12日開会の予定です。

編集後記

ある日の日曜日、商店街を歩いてみました。最近、商店街に若い世代の姿が少し戻りつつあるように思えます。友達連れやカップルもいました。レトロなカフェや古民家を改修した店舗、不動産業など新たな挑戦も見られます。スタートアップ支援の取り組みも進む中、一方で人口減少という課題は続いています。こうした変化を力に、持続可能なまちづくりに向けて、共に考えていきたいと思えます。



(森田 精子)

議会広報編集特別委員会

- 委員長 甲斐 良二
- 副委員長 佐野 安春
- 委員 森田 精子
- 委員 鳴瀬 美善
- 委員 田中 孝義



甲佐町

議会だより

第197号 2026年6月1日発行

この議会だより「清流」は再生紙を使用しています。